

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

川崎市

2 地域再生計画の名称

「シニア能力地域活用システム」推進計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度～平成25年度まで

約10年

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 計画の意義

首都圏の中心部への交通利便性が高い川崎市では、市内有業者の約9割を企業等で働く雇用者が占めている。職場で過ごす時間が長く、住んでいる地域社会との関係が希薄化している場合も多く、退職して地域に戻ったシニア世代（概ね50歳以上の年長者を指す）が地域で力を発揮する場や機会が十分ではない。本計画は、シニア世代の能力の発揮やいきがいの創出という目的と、シニア世代による地域社会の活性化という2つの目的を有している。

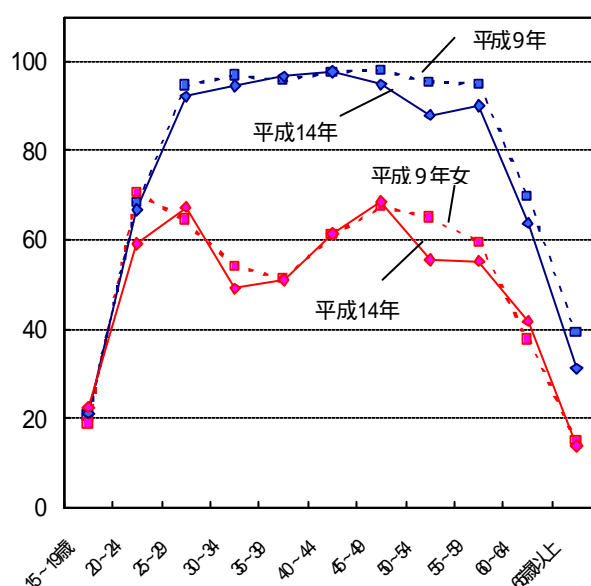
参考：平成14年就業構造基本調査（川崎市）

男女別、年齢階級別有業率

(単位：千人、%)

		平成9年有業率		平成14年有業率	
		男	女	男	女
総 数	15～19歳	20.6	18.8	21.2	22.6
	20～24	68.3	70.6	66.7	59.1
	25～29	94.5	64.4	92.3	67.3
	30～34	96.9	54.0	94.5	49.2
	35～39	95.8	51.3	96.7	51.0
	40～44	97.6	61.1	97.8	61.5
	45～49	98.0	67.4	94.9	68.6
	50～54	95.3	65.0	88.0	55.6
	55～59	94.9	59.5	90.2	55.3
	60～64	69.7	37.5	63.9	41.7
	65歳以上	39.0	14.9	31.2	13.7

(%) 男女別、年齢階級別有業率



川崎市の平成 14 年就業構造基本調査と平成 9 年の調査と比較すると、有業率が最も低下しているのは、50～54 歳の年齢層である（グラフ参照）。男性は 7.3%、女性は 9.4% 低下している。14 年調査で 50～54 歳の市内人口は 95,000 人であり、45～49 歳の 74,000 人や 55～59 歳の 79,000 人と比較すると、「団塊の世代」を含むこの世代は突出して数が多い。今後 10 年は団塊の世代が本格的な定年退職期を迎え、就業構造が更に大きく変化することが予測される。14 年度調査では、60～64 歳の有業率は 52.8%、65 歳以上は 20.9% で、いずれも 9 年調査より低下しているが、公的年金制度の改正や少子高齢化が進むこと等を考えると逆に有業率の上昇が必要であり、50 歳代以上の能力を十分に活用できる社会的なシステムの構築が求められている。

また、シニア世代の能力活用は、少子高齢社会の持続可能なセーフティネットの確立という視点からも、非常に重要な課題である。2000 年国勢調査では、川崎市の年齢 3 区分別人口比率は年少人口が 13.7%、生産年齢人口 73.9%、老年人口 12.4% となっているが、市の将来人口推計によると 2015 年の比率は年少 12.8%、生産 65.4%、老年 21.8% となり、2030 年には、年少 9.8%、生産 61.8%、老年 28.4% へと、少子高齢化が急速に進展する見込である。高齢者の増加は、老人福祉費や生活保護費等の扶助費の増加の遠因になっている。川崎市の扶助費は平成 3 年度に 309 億円であったが、平成 13 年度は 615 億円で約 2 倍に増えており、生活保護世帯のうちの高齢者世帯は、40.7% に達している。老年人口比率の低い時代に制度設計された高齢者向けの給付やサービスについては、現在の市民負担で現行サービス水準を維持することは困難な状況になっている。

川崎市では平成 14 年 9 月に策定した「川崎市行財政改革プラン」により、従来の施策体系やサービス提供体制を見直し、必要な市民サービスについて、公共部門と民間部門（市民、NPO、ボランティア団体等、公共部門以外のものを幅広く含む）が協働で提供する新しい公共サービス提供体制の整備を進めることで、少子高齢社会における持続可能な社会システムの構築を目指している。将来的に人口の 3 割近くを占める高齢者が公共サービスの受け手だけにとどまらず、自らも新たな公共の担い手として力を発揮し、地域社会を支え合っていくことが求められている。

そのためには高齢期に入る前の中高年を含めたシニア世代が、継続的な学習や交流を通じて地域社会の一員としての意識を持ち、多様な地域活動を行うことが、自身のいきがいや生活の充実を増進するだけでなく、地域で必要なサービスの提供や課題解決へとつながり、社会全体の活性化やうるおいのあるコミュニティの形成を促進するものと期待される。

(2) 計画の目標

シニア世代の多様な活躍の場を創出し、その経験や知識を活用しながら地域社会の活性化を図り、少子高齢社会における持続可能な社会システムの構築に寄与することが本計画の基本的な目標である。

退職したシニア世代は技術や経験が豊富であるにも関わらず、地域での人的ネットワークが不足しているために力を発揮する機会を逸している例が多い。本計画では、次のような手法でシニア世代の能力の再配置と再構築による活用を進め、社会全体の活性化を図っていく。

川崎市内の多くのベンチャー企業や中小企業では、新たな事業展開に関する専門的な技術やノウハウを持つ人材が不足しており、適切な人材による指導への要請は強い。一方で、川崎市における学術研究機関従事者の構成比は政令指定都市中第1位(平成13年事業所・企業統計調査)であり、企業OB等を含め、専門知識等を備えた人材が豊富であると考えられる。

専門知識を持つ企業OB等の人材を中小企業やベンチャー企業へ派遣する事業として、現在、川崎市中小企業サポートセンターによる専門家派遣事業や川崎商工会議所によるテクノ・プラザ事業が実施されている。しかしながら、マッチング事業自体の認知度が低いこと、情報が不足しておりOB人材の発掘が難しいことから、多様な企業側ニーズに対応できていない等の課題を抱えている。

また、高齢者の就職支援については、川崎市社会福祉協議会が高齢者無料職業紹介所を設置し、60歳以上求職者に対する就職相談や求人情報提供を行っている。臨時的・短期的な仕事を希望する高齢者に対しては、シルバー人材センターを運営し、民間事業者や一般家庭から業務を受けて、希望者に提供する事業を行っている。

本計画では、企業・経済関連団体・行政等が連携して地域ネットワークを形成し、情報量を拡大し各事業の認知度を高めることで、個人のニーズに対応したマッチング事業や紹介事業を実施し、成立件数を増やしていく。

また、シニア人材の活用により、地域のベンチャー企業や中小企業の新たな事業展開を支援し、地域経済の活性化を図る。

地域の高等教育機関と行政等が協力し、シニア世代が生涯学習を通じて地域の課題と向き合い、自らの能力を再構築し、多様な人々と連携しながら主体的に地域活動を展開していくプロセスを支援する。

具体的には、行政の多様な部門(企画、経済、市民活動、健康福祉、生涯教育)が連携して、「シニア地域活動モデル創造ワークショップ」を立ち上げ、応募した市民参加者自身が地域課題の発見とその解決法を探り、具体的なコミュニティビジネスやNPO活動を立ち上げるためのビジネスプランや活動プランを作成し、プランを発表し協力者を募って活動を具体化するまでのプロセスを行政が支援し、地域活動の多様なモデルを創出する。

具体的な支援メニューとして、生涯学習の手法を用いた地域課題の発見、産官学の連携によるビジネスプラン作成支援、市民活動や高齢者事業との連携による地域活動モデルの学習と活動プランの作成支援、発表の場の提供などがあげられる。集まった参加者自身が主体的にワークショップを運営し、自ら活動モ

デルを創出する点が特徴である。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本計画を推進することにより、シニア世代の有業率が高まることや、有用な技術等の指導を得たベンチャー企業や中小企業が活性化することが期待される。あるいは、地域活動やコミュニティビジネスが活発化することで、地域での小規模な雇用や支え合いの仕組みが生まれる等の経済的効果が予測される。

また、地域社会でシニア世代が活躍する多様な機会が創出され、シニア世代がいきいきと活躍できる活力とうるおいのある地域社会の創出という社会的効果が期待できる。

参考となる指標

シニア世代(50歳以上)の有業率が3%上昇する

50歳～54歳有業率	平成14年	72.6%	平成19年	76.0%へ
------------	-------	-------	-------	--------

55歳～59歳有業率	平成14年	72.2%	平成19年	75.0%へ
------------	-------	-------	-------	--------

60歳～64歳有業率	平成14年	52.8%	平成19年	56.0%へ
------------	-------	-------	-------	--------

65歳以上有業率	平成14年	20.9%	平成19年	24.0%へ
----------	-------	-------	-------	--------

市民による地域活動が活発化し、市内の活動団体が増加する

NPO登録数	平成15年	94団体	平成18年	150団体へ
--------	-------	------	-------	--------

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

(1) 10804 生涯学習まちづくりモデル支援事業

(2) 10901 地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 企業OB人材活用支援事業

：企業退職者など優れた技術・知識を持った人材の活用方法を研究するとともに、人材ネットワークを形成する。

(2) 川崎発！安心ライフ産業フロンティア事業

生活・文化産業育成（ヒューマンライフかわさき）事業

：生活・文化型産業の創出・育成に向け、安心ハウス構想の推進をはじめとする具体的な施策展開につながる調査、懇談会等を実施する。

かわさき福祉製品創出システム構築事業

：市内製造業と開発メーカーとの商談会（逆見本市）を開催し、中小企業のビジネスチャンス拡大を図る。

福祉産業創出支援事業

：市内企業等の福祉関連分野のビジネス展開を促進するためのコーディネート支援及びアドバイス支援を行う。

(3) シニアリーダー育成事業

: 地域でのシニアリーダーを要請するため、基礎講座 (3 日間)、中級講座 (7 日間) とフォローアップ研修を行う。

(4) 市民活動育成推進事業

: 市民活動推進のための助成事業を平成 16 年度から創設し、川崎市からの原資により、(財) 市民活動支援センターが審査委員会を設置し、市民活動団体に対する支援を行う。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特に無し

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10804

生涯学習まちづくりモデル支援事業

2 当該支援措置を受けようとする者

たま市民生活・文化産業おこしフォーラム

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

(3) 住民の学習活動支援

地域の高等教育機関、民間組織（企業、NPO）、行政の組織的な連携にむけた協議会の設立、運営

川崎市北部地域にある6大学（専修大学、明治大学、日本女子大学、和光大学、聖マリアンナ医科大学、田園調布学園大学）、企業（金融機関、ベンチャー企業等）NPO、行政等が連携し、地域における生活文化関連産業創出による魅力あるまちづくりを目的として、計画的に人材育成を行うため、産学公が連携して協議会を設立する。

複数の高等教育機関による夏季公開講座の実施

6大学の参加により、女性やシニア世代の社会参加をテーマとする夏季公開講座を開催する。

大学・企業・地域連携プログラムの実施

9月に、女性・シニア・ユース層の起業とコミュニティビジネスをテーマとするシンポジウムを開催し、引き続いて起業家塾において、生活分野を中心とした地域課題解決型事業プランを作成するためのプログラムを実施する。プログラムの目標として、国等のコミュニティビジネスに対する支援メニューの獲得ができるレベルの事業計画案の構築を目指す。

(5) プラン発表会の開催とコミュニティビジネスや地域活動の展開

起業家塾で構築したプランを、多様な地域活動プランとともに合同で発表する場を設け、賛同者や新たな参加者を募って、事業の具体化をめざす。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10901

地域再生雇用支援ネットワーク事業の集中化

2 当該支援措置を受けようとする者

川崎市

3 当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

川崎市が直接実施している無料職業紹介事業は現在のところないが、社会福祉協議会による高齢者職業相談やシルバー人材センターの運営を行っている。また、商工会議所との連携による企業 OB 人材の活用を図るアドバイザー派遣事業も行っている。

しかしながら、個々の事業の認知度が低く提供情報量も十分ではないという課題を抱えており、次のような支援を受けながら、事業の周知とネットワーク化による提供情報の拡大を図り、事業効率と効果を高めていく。

(1) 情報・ノウハウ

無料職業紹介のノウハウの提供

無料職業紹介事業に係る研修会への参加により、紹介事業のノウハウの提供を受ける。

(2) 支援・協力

無料職業紹介事業に対する支援・協力

求人者がハローワーク外に公開することに同意する求人情報の提供を受け、高齢者無料職業紹介事業や企業 OB 人材活用事業について、相談者や登録者へ幅広い情報提供ができる環境を整える。具体的な内容については、「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定)を踏まえ、神奈川労働局と協議する。